

**商工会議所会員様専用**

**会員確認用クーポン券**

**セコムパスポートforG-ID行政書士電子証明書　　商工会議所会員様限定特別価格クーポンコードのご案内**

　　　商工会議所会員企業様に対して弊社「セコムパスポートfor G-ID 行政書士電子証明書」（ファイルタイプ電子証明書）を、以下の特別価格にてご提供いたします。本特別価格は、**①弊社ホームページでお申し込みいただく際に、下記の「クーポンコード」をご入力いただく、②弊社に申請書類をご郵送いただく際に「本紙」、および「商工会議所の会員であることが判別できる書類（以下、「会員判別書類」）」を同封いただく**ことで適用されます。なお、**本紙の「商工会議所確認印」欄に所属商工会議所の印が押印されている場合は、「会員判別書類コピー」のご提出は不要です。**

●弊社ホームページでお申し込みいただく際は、**必ず「商工会議所会員専用ボタン」からお進みください**。その他の申込ページでご入力いただいた場合は、特別価格が適用されません。

●**クーポンコードのご入力がない場合は通常価格が適用されます**ので、ご注意ください。

●クーポンコードをご入力いただいたにもかかわらず、**「会員判別書類」（具体的な例は下記をご参照ください）が同封されていない場合は、通常価格にて再度ご請求する**場合があります。

●その他申込方法詳細につきましては、弊社ホームページ(http://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html)をご参照ください。

**商工会議所　会員企業様向け特別販売内容**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有効期間 | **2年** | **3年** |
| 価格種別 | 通常価格 | **特別価格** | 通常価格 | **特別価格** |
| 1枚あたり価格（税抜き） | 14,000 | **12,000** | 21,000 | **18,000** |

**通常価格より有効期間２年物は２,０００円引き、３年物は３，０００円引き（いずれも1枚あたり）でご提供！**

**会員判別書類とは？**

会員判別書類とは、所属先の商工会議所から交付される『**商工会議所の会員であることが判別できる書類のコピーで、「事業所名」「会員番号」「所属先商工会議所名」などが記載されているもの』**のことです。主なものとして、「会員証」「会員カード」直近の「会費払込票」などのコピーが挙げられます。（該当書類の一覧につきまして、裏面をご参照ください。）

**《特別価格クーポンコード》　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（商工会議所記入欄）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **クーポンコード（10桁）** | **０** | **０** | **１** | **２** | **２** | **７** | **０** | **１** | **０** | **１** |

●**「クーポンコード」は、弊社ホームページでお申し込みいただく際に必ずご入力ください。**

■本クーポン券にご記入いただいた情報は、弊社および日本商工会議所において各種確認・通知のために使用いたします。

■本ご案内及びお申し込み方法に関するお問い合せ先　セコムトラストシステムズ株式会社 CAサポートセンター、ＴＥＬ：0422-76-2072、E-MAIL：gid-support@ml.secom-sts.co.jp

※下記（１）「会員判別書類一覧」に記載のいずれかの書類の同封、もしくは下記（２）の「商工会議所確認欄」に必要事項を記入のうえ、「商工会議所確認印」の欄に、所属する商工会議所の確認印（商工会議所名の入ったゴム印等で可）の押印を受けてください。

以上により、割引価格でのご購入が可能となります。

**（１）会員判別書類一覧**

|  |
| --- |
| **会員証のコピー** |
| **会員カードのコピー** |
| **チェンバーズカードのコピー** |
| **直近の会費払込票のコピー** |

　　　　　※上記のいずれもお手元にない場合は、所属の商工会議所にご相談ください。

**（２）商工会議所確認欄**

**以下の企業は当所の会員であることを確認しました。**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 所在地 |  |
| 所属商工会議所名 |  |

商工会議所確認印